

一般質問通告議員

令和6年第2回（3月）定例会

- 1 天 野 京 子
- 2 宮 澤 一 照
- 3 渡 部 道 宏
- 4 葭 原 利 昌
- 5 小 嶋 正 彰
- 6 渡 邊 能 成
- 7 堀 田 孝 次
- 8 岩 澤 愛
- 9 阿 部 幸 夫
- 10 横 尾 祐 子
- 11 宮 崎 淳 一
- 12 今 田 亜 樹
- 13 霜 鳥 榮 之
- 14 高 田 保 則
- 15 島 田 竜 史

一般質問通告要旨

令和6年第2回（3月）定例会

1 天野京子

1 令和6年能登半島地震の対応を踏まえた課題について

- 1) 地震発生後の津波被害から高台へ避難するため、道の駅あらいの駐車場が一時的に避難所であった。県内唯一の防災道の駅であり、有事の際には避難者対応や民間商業施設の役割を明確にすべきと考えるがいかがか。
- 2) 津波から逃れるためには標高の高いところへ車で移動しようとする。妙高市内の指定避難所や自治会が開設する避難所へ他市からの避難者が来たときなどの広域連携はどのようなか。
- 3) 寒冷地の避難所生活に伴う体調悪化などで亡くなる災害関連死を防ぐためには、トイレ、食事、ベッドに加えて十分な防寒対策、いわゆる「TKB+W」の提供が重要とされる。このことから指定避難所となる体育館には空調設備の設置が必要ではないか。
- 4) SNSに投稿された虚偽の救助要請に基づき、実際に消防車両が出動したケースがあった。事実確認に時間を要するなど必要な救援が遅れる事態はあってはならない。SNS上の虚偽情報の対策はどのようなか。
- 5) 災害弱者といわれる高齢者、障がい者、乳幼児などの災害時要配慮者や自ら避難が困難な避難行動要支援者については、消防団や自主防災組織、地域の民生委員・児童委員が頼りである。災害時におけるそれぞれの役割はどのようなか。また、各組織の連携はどのように考えているか。
- 6) 防災費のほとんどが人件費や備品、備蓄品といったハード面であるが、災害発生後の心のケアなどのソフト面の対応は考えているか。
- 7) 2次避難者の生業支援として、「妙高はねうま副業協同組合」が求人数を増員している。市としてバックアップし、移住・定住につなげていくべきと考えるがいかがか。

2 妙高市における多様な学びについて

- 1) 不登校問題に対して、児童生徒が学校に通えるようにすることが目標となっているのか。それとも第二・第三の学びの居場所に行きたければ、それを優先と考えているか。
- 2) 上越市教育委員会は、2024年度に学びの多様化学校・不登校特例校の設置に向けて検討を始めるとのことだが、連携の予定はどのようなか。

- 3) 多様な学びの居場所として、当市において民間のフリースクールが開設される場合、市としての支援の考えはどのようなか。

3 海外交流の今後の展望について

- 1) スイスのツェルマット村とスロヴェニアのスロヴェニ・グラデッツ市との交流事業の今後の展望はどのようなか。
- 2) 2023年に日本を訪れた訪日外国人観光客の消費額は初めて5兆円を超えた。なかでも最も多かったのは台湾からであった。英語教育にも力を入れている小規模特認校の新井南小学校では、台湾・台北への修学旅行が企画され、子どもたちにとって貴重な体験となっている。これらを広く周知・PRしていくべきと考えるが、取り組みはどのようなか。
- 3) 2023年に韓国を訪れた日本人観光客数が231万6000人と11年振りに1位に返り咲いた。市内には韓国とゆかりのあるリゾート企業もあることから、国際交流の機運を高める機会と捉え、交流事業を進めていくべきと考えるがいかがか。

4 フルタイム会計年度任用職員の給料について

- 1) フルタイム会計年度任用職員には、一般職員の給与に関する条例で増額となる改正があった場合でも、年度途中で増額されることはない。年度途中で改定があった場合には翌年度から適用させるのではなく、年度内に当事者へ反映されるよう対応すべきと考えるがいかがか。

2 宮澤一照

1 災害時の緊急避難所確保と防災道の駅の活用について

今年の元旦に発生した令和6年能登半島地震における当市の課題について伺う。

- 1) 防災の拠点として設置した防災道の駅の活用状況はどのようなであったか。
- 2) 市民や関係団体からの問い合わせ等について、的確に対応できたか。

2 企業誘致優遇措置の範囲と今後の誘致状況について

外国資本企業の市内進出について、優遇措置の現状と範囲はどのようなか。

3 インバウンド政策における問題点と今後のプロモーションについて

当市におけるインバウンド政策の問題点とDMO及び観光商工課の将来のプロモーション等の方向性をどのように考えているか。

1 妙高市としての医師確保対策について

地域医療体制について伺う。

- 1) 地域医療体制の現状と令和6年度の体制はどのようなか。
- 2) 地震などの大規模災害が発生した場合、医療体制の拠点はどこになるのか。また、避難所への対応はどのように考えているか。
- 3) 市として、医師確保の取り組みをもっと積極的に行ってはどうか。

2 市内の公共交通について

妙高市地域公共交通網形成計画の更新にあたっての考え方について伺う。

- 1) 令和6年度は妙高市地域公共交通網形成計画更新の年度にある。市の考え方はどのようなか。
- 2) 日中使っていない福祉送迎車両を一元管理し活用できないか。

1 「安全・安心の備え」と防災・減災の推進について

- 1) 令和6年能登半島地震における当市指定避難所の多くが開設されなかったことを機に、市民全体の奉仕者として、また市民の生命、財産を守るという市職員の基本的使命をもつ者として、管理職を初め職員それぞれの意識と行動をどう変えていくのか。
- 2) 妙高市地域防災計画について、地震被害の想定のほか、集落孤立対策計画、防災訓練計画等で記載されている内容に、検証が必要な項目が多々ある。今般の地震を踏まえ、実態に即した内容に改めるべきと考えるがいかがか。
- 3) 当市には、相当な年数が経過しているガス上下水道施設が多くあるが、これらの耐震化対策はどのようなか。また、水道管の「耐震化率」、「耐震適合率」など当市の現状と整備の前倒しの考えはどのようなか。
- 4) 令和6年能登半島地震で高齢者の犠牲が多く見られた要因に、古い住宅が倒壊し、耐震性の違いが明暗を分けたと言われている。耐震化を促進する工夫、手立てとして、補助額の増額見直しやPR強化などが必要と考えるがいかがか。
- 5) 市民に一番近い基礎自治体として、事前のハード整備やソフト施策に、そして、事後の復旧、復興、生活支援などに迅速に対応できる市独自の防災減災基金の造成をしてはいかがか。

2 市民と地域が輝くデジタル化の推進について

- 1) 令和6年度に最終年度となる第4次妙高市地域情報化基本計画のこれまでの4年間の評価や課題をどう捉えているのか。次期計画の策定に向け、デジタル社会の進展を踏まえ、基本的な考えと策定方法はどのようなか。
- 2) 多くの自治体が導入している母子健康手帳のアプリ化や、避難行動支援に係るデジタル化など、市民の利便性向上のために、市民目線に立った全庁的なデジタル化の推進を図るべきであるがいかがか。
- 3) 児童生徒が1人1台の端末をもつ一方で、教室に設置されている大型モニターは、主に普通教室のみの設置である。SDGs未来都市として、またESD教育の実践自治体として、小中学校の特別支援教室への大型モニターの配備を早期に行うべきであるがいかがか。

3 まちなかの賑わいと中高校生の育成支援について

- 1) 中高校生の居場所づくりを進め、まちなかの賑わいを生み出し、若者定着、将来のUIターンにつなげようとする事例が各地でなされている。当市懸案のまちなかの賑わい創出と妙高の未来を支える若者の育成支援の両面から、令和7年開設予定の新図書館等複合施設にこれらの機能をもたせてはどうか。
- 2) 人口減少と過疎化が加速し、若者定着、まちなかの賑わいなど、課題が山積する中、若い力を生かしながら、一緒になって未来に向かって進んでいくために、行政と地元新井高校が連携協定を交わし、協働のまちづくりを力強く推し進めてはどうか。

5 小嶋正彰

1 地域防災計画における積雪時の対策強化、個別マニュアル整備について

今回の能登半島地震では、石川県・関係市町村の想定を大きく超えた被害となっている。

新潟県では令和4年3月に最新の想定を公表し、これに基づき当市の地域防災計画が令和5年7月に大幅改定されたが、今回の地震を教訓にさらに積雪期の複合災害や具体的な個別マニュアルの改訂を急ぐべきでないか。

- 1) 県は主要活断層帯の上越・糸魚川沖を震源とする被害の想定も公表しているが、市の防災計画ではどのように反映させているか。
- 2) 改定された防災計画のうち、「第27節積雪時計画」はさらに積雪期の複合災害を想定した冬季の避難所防寒対策、2次避難等を追加するとともに、個別マニュアルの整備及び必要な訓練を実施すべきでないか。

- 3) 災害廃棄物処理は、一般廃棄物処理計画で令和7年を目標とする災害廃棄物処理が規定されているが、改定防災計画の被害想定との整合は図られているか。
- 4) 被災市へ職員の応援派遣が行われてきたが、その貴重な経験を当市の防災計画、個別マニュアル、各種防災訓練等に反映すべきでないか。

2 認知症基本法施行の対応について

本年1月1日に基本法が施行された。自治体は「推進計画」を策定する努力義務が生じることとなる。

高齢化が急速に進む本市では認知症高齢者が2023年3月末1430人で、2030年には2100人を超えると推計されている。

国が目指す、「認知症の人が尊厳を保持しつつ希望をもって、地域のなかで、本人の意思に即した活動ができる共生社会」に向け、施策推進体制の整備が必要でないか。

- 1) 認知症を対象とする、介護事業所や包括支援センターの専門職確保、本人や家族の相談体制、地域で安心・安全に暮らせる社会参加を目指すケアをどのように考えているか。
- 2) 認知症になっても安心して暮らせるためには、地域の理解とつながりが重要とされているが、「地域の活躍の場」など受入れ体制の拡大に向けた意識啓発が必要でないか。
- 3) 計画推進に当たっては、介護福祉・健康・生涯学習・地域づくり等行政組織の連携強化及び地域と行政が役割を明確にした推進施策と体制の整備が必要でないか。

6 渡 邊 能 成

1 青山学院大学陸上競技部ユニフォームへの「妙高市」ロゴ表示に係る効果と各種施策への活用について

箱根駅伝で妙高市ロゴを着用して快走する青山学院大学を見て、市HPのアクセス数が約2倍になったとのことだが、その認知度向上の効果を、観光施策を初め、市の各種施策へどのように活用しているか伺う。

2 「SDGs未来都市 妙高」における公共施設の再生可能エネルギー設備の導入状況と今後の取り組みについて

「SDGs未来都市」に指定された本市として、国の脱炭素ロードマップ等に準拠し、市民のお手本となるよう率先して、市内の公共施設に再生可能エネルギー設備を導入すべきと考えるが、その現状と今後の取り組みについて伺う。

1 杉野沢地区のリゾート開発について

先日、妙高杉ノ原スノーエリアの大規模リゾート開発について、杉野沢地区代表者3名とペイシャンス・キャピタル・グループ（PCG）のCEOとのリモートによる説明会が開催された。いよいよスタートすると感じる。

- 1) 開発が進む事で外国国籍の住人が増えると予測される。妙高高原支所に英語が堪能な専門員の配置を検討してはどうか。
- 2) 開発に伴い妙高高原地域に様々な関連業者や不動産会社等の方々が来訪し、市民生活に悪影響を及ぼす可能性と、土地の買収や乱開発により地域の景観が様変わりする事も予想される。妙高市の豊かな自然、景観を次の世代に引き継ぐための取り組みについて、市の考えを伺う。

2 赤倉地区内での深夜の騒音等、迷惑行為について

インバウンドの需要が新型コロナウイルス感染症対策前に戻りつつあり、沢山の外国人観光客が当地を訪れている。それに伴い外国人の飲酒による路上での大騒ぎ、バーや飲食店による大音量の店内音楽等による音漏れで、近隣のホテルや住民から苦情が出ている。また、路上駐車や無断駐車などの迷惑行為も増えている。先進地域の倶知安町や白馬村などでは、条例を制定し、ある程度のルールを決めている。妙高市でも必要と考えるが、市の考えを伺う。

1 災害時における配慮を必要とされるかたへの福祉避難所や対応について

ご高齢、障がいのある方々の中には、一般の避難所で過ごすことに困難を伴うことがあるため、災害時に避難せずに自宅で過ごさざるを得ないかたもいる。障がい者の災害関連死は健常者の2倍とも言われている。災害対策基本法が令和3年に改正されたことを受け、改定された「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」では、「指定福祉避難所の指定を促進するとともに、事前に受入対象者を調整して、人的物的体制の整備を図ることで、災害時の直接の避難を促進し、要配慮者の支援を強化する」としている。現在、妙高市では要配慮者が直接福祉避難所へ避難することができないため、要配慮者から不安やあきらめの声を聞く。

- 1) 障がいから、一般の避難所で過ごすことに命の危険があり、移動することも大変なかたもいる。あらかじめ、特定の要配慮者やその家族が避難できる福祉避難所の指定をすべきと考えるが、いかがか。
- 2) 災害時に必要な情報や自身の情報を書き込む障がい者のための災害時ガイドブックを作成することで、災害への備えがしやすく、有事の際の対応が円滑にできると考えるが、「災害時ガイドブック」を作成する考えはいかがか。

- 3) 災害時要援護者の個別支援計画の達成率、避難訓練への参加率はどのようなか。また、他者へ迷惑になる事を心配して避難訓練への参加をためられるかとも聞いて聞く。地域で要援護者を想定した避難訓練が積極的に取り組まれるよう呼びかけ、合理的配慮の促進並びに地域内の共有が図られるようにすべきと考えるが、いかがか。

2 環境保全型農業について

温暖化による気候変動や大規模自然災害の増加などの環境破壊が深刻な状況になっている。「みどりの食料システム戦略」では2050年までに目指す姿として、化学農薬の使用量を50%低減や、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%に拡大などが描かれている。SDGsの視点、妙高市の魅力向上にも環境負荷の軽減に配慮した持続可能な農業は大変重要であり、さらに促進をしていくべきと考える。

- 1) 環境保全型農業についての取り組みと課題はどのようなか。
- 2) 令和6年度は「第5次農業・農村計画」の策定に取り組まれるとのことだが、策定検討委員会はどのように運営するのか。

9 阿部幸夫

1 地震自動開錠ボックスの設置について

本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震の際に、当市の指定避難所が適切に開設されなかった箇所が複数あったと聞く。避難所の対応は避難者の命を最優先にするものであり、避難所は適切に開設される必要がある。迅速に避難所を開設するために、震度5以上の地震発生により避難所となる施設の鍵を取り出すことができる地震自動開錠ボックスを各指定避難所となる施設に設置してはどうか。

2 山間地の午後の除雪体制について

冬季間において、午後から大雪となり、仕事帰りの帰宅時間帯に道路除雪が間に合わないことがある。通勤、通学時間帯の道路除雪は適切に行われていると感じるが、午後、特に帰宅時間帯における道路除雪体制はどのようなか。

1 移住・定住の取り組みについて

今、嬉しいことに、私たちが住んでいる妙高市に移住・定住者が増えている。移住・定住してくださる方々、家族がいるならば、私たち市民は心から大歓迎だ。

また、新しい土地で暮らしてみようとの思いから、当市において住む人がいなくなった空き家を自身の持ち家として移住してくださるといふ移住者のかたもおられ、決断されたことに感謝の気持ちでいっぱいだ。ここで生まれ育った私たちには気がつかない魅力を感じ、人口減少に少しでも歯止めとなるのであれば非常に嬉しいことである。

これまで、首都圏での移住・定住相談会の開催や空き家見学ツアーなど各種イベントなどを開催されてきて、今に至っているのだが、これまでの実績、さらなる今後の取り組みについて伺う。

- 1) 空き家バンクの運用、空き家登録物件の確保のための周知やPRなどはどのようにされているか。
- 2) 空き家見学ツアーの開催と宿泊費の助成はどのようなか。
- 3) 首都圏での移住・定住相談会を開催されているがどのようなか。

1 働き方改革について

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行され、2024年4月1日からは、新たに自動車運転業務や建設事業、医師にも、罰則付きの時間外労働の上限規制や中小企業割増賃金率の引き上げなどが適用される。人手不足が深刻な中、残業時間の是正や賃金の引き上げ等により、企業の経営状況は苦しいと推測される。また、働き手は、残業時間が減ることにより、所得の減少が予測されるが、賃金の引き上げは追いついていくのか不安な状況である。市内経済の景況状況とその対応について、市はどのように捉えているか。

2 男性の育児参画について

人口減少はさらに深刻な状況になっている。出生者数は約75万8000人、婚姻件数は50万組を下回り、5.9%減の約48万9000組である。子どもを欲しくないと考える女性が増加傾向であり、婚姻件数に影響を及ぼすといわれている。また、夫が家事を手伝ってくれない等の事由により、2人目の出産につながっていないなどによって、少子化に拍車がかかっている。パートナーの家事・育児参画は以前より是正しているが、現状を打開するにはほど遠いといえる。男性の育児参画をさらに推進する必要性をどのように発信し、実行につなげていくか、考えを伺う。

1 持続可能な観光の実現に向けて

コロナ禍の収束に伴い、観光旅行客数は回復し、インバウンドも戻ってきている。妙高市において観光産業は欠かすことのできない重要分野となっており、妙高高原リゾート開発も期待が寄せられている。一方で、観光地が直面する課題は多様であり、急速に変化する情勢に対応し、持続的な発展を遂げるには観光地域経営を見直し、地域が主体性を持つことが必要だと考える。

- 1) 「第3次観光振興計画」の現時点での評価と課題についてどのようなか。また計画期間、推進体制についてはいかがか。
- 2) 環境整備は行政の役割と言っているが、財源はどのようなか。
- 3) 持続可能な観光目的地の実現に向け、市、市民、観光事業者及び観光客等の訪問者が協力し、豊かな地域資源を次世代へ継承するための取り組みについての考えはどのようなか。

2 「妙高型イエナプラン教育」の導入の現在の状況、今後の展望について

- 1) 新井南小学校をモデル校として導入準備が進み1年が経過する。地域や保護者との関わり、その関係性づくり、新しいメソッドでの教育への理解促進についてなど、進捗状況、また成果と課題はどのようなか。
- 2) 今後、どのように妙高型イエナプラン教育を広げていくのか、見通しはどのようなか。
- 3) 地域一体となり、学校教育に理解と協力が必要だと考える。コミュニティスクール運営協議会が果たす役割について、さらなる理解、また学びの場の設定が必要だと思われるが現状はどのようなか。

1 災害対策・能登半島地震で何を学んだか

1月1日に対策本部を立ち上げ、2月9日に第2回対策本部会議を開催し、被害状況や避難所対応等の集約、それを基に課題の提起と検討を行っているが、今後の対応等についてはこれからの課題だと思う。結果の追求のみではなく、「今後の対策・対応をいかに効率よく進めるか」「他の自治体の取り組み状況等も視野に入れて、いかに今回の教訓を活かすことができるか」がカギとなる。具体的な対応策について伺う。

- 1) 初動対応のありようについてどうであったか。

- 2) 状況に応じた避難所開設と関係地域への周知等や避難所での役割分担等について部門別（所管別）等の位置付けはどうか。
- 3) 関係部署・地域での情報の共有等、自主防災組織との情報の共有・意思統一等、情報交換は常に行うことが必要と考えるが、いかがか。
- 4) 今後地域町内等を巻き込んだ訓練計画等はどうか。

2 「高齢者基礎調査」と介護保険の第9期計画内容について

介護保険は、「基本指針に即して、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を定める」ことになっている。2000年に開始された介護保険は、今回9期目の計画期間を迎え、第1号・第2号被保険者の保険料の推移は、厚労省の調査によると、23年の間に2倍を超える大幅な値上げとなっている。

- 1) この様な状況の中でまとめられた県の「高齢者基礎調査」の中でも、「介護サービスの利用料を安くしてほしい」32.5%がトップ。中でも「経済的な暮らし向き」で「家計が苦しく非常に心配である」人の64.7%が「利用料を安くしてほしい」等と切実な要求が出されている。自宅や地域で暮らし続けられるために必要なことでは、「具合が悪くなった時に駆けつけてくれる医療・看護体制が整っていること」65.1%。「ショートステイやデイサービスなどの介護サービスが必要な時に使えること」61.3%。このようなアンケート結果に照らしてみたとき、当市の実態はどうか。
- 2) 全国的には、2023年「介護事業者」の倒産は過去2番目で122件、休廃業・解散は過去最多の510件、「訪問介護事業者」の倒産は過去最多を大幅に上回る67件。高齢化社会の本格到来の前に、介護業界はひと足早く冬の時代が訪れている。人手不足や競合激化が経営安定の前に立ち塞がっている（いずれも株式会社東京商工リサーチ調べ）とまで言われるようになってきたが、当市での実態はどうか。
- 3) 介護報酬改定のポイントからみると、24年度改定で1.59%引き上げとしているが、具体的に主なサービスの基本料をみると、要介護3の利用者は1日当たり7320円と現行から200円の値上げ、介護老人保険施設は100円上がり、通所介護（デイサービス）は1回当たり30～60円増える。処遇改善に注力した一方、来年度の介護報酬改定に向けた対応では、基本報酬の一律引き下げも出されているが、関係団体は訪問介護の必要性を訴えつつ抗議の声をあげている。訪問介護の基本報酬は引き下げられ、20分未満の身体介護では1回40円の引き下げとなり、医療との連携も進める中で、人材不足も懸念されている。訪問介護、在宅医療等、一体型で取り組みを進めるにあたっての支障等はどのようにみているか。

3 国道 292 号の猿橋交差点を中心にした安全対策について

仏の顔も 3 度までという言葉もあるが、再度伺う。ついにこの場所での交通事故が発生した。これまで何度も指摘はしてきたが、地元の皆さんの願いも通らず、「事故が起きないと何もしてくれないのか」との言葉通りになったが、それでも先へは進まないのだろうか。少し遠くでも横断歩道を渡るようにと有線放送では呼びかけているが、そこまで行く歩道除雪もしていないのにどうするのか。高齢者は健康増進運動で、天気の良い時にはそれぞれにウォーキングも行っているが、歩道も歩けずに車道を歩いている状況である。関係者はこのような状況を見ないようにしているのだろうか。安全対策についてはどのようなか。

14 高田保則

1 PCGの妙高高原リゾート開発について

ペイシャンス・キャピタル・グループ（PCG）の CEO は、カナダのブリタニッシュコロンビア州の「ウィスラーを妙高高原に」という強い思いで杉野沢に土地を求めたといわれている。ウィスラーにはアルタ湖があり、ウィスラー山、ザ・スペアヘッド、レインボー山、スプロアット山があり、野尻湖を中心に妙高山、黒姫山、斑尾山、袴岳と景観が酷似している。

新潟・長野の金融機関からも資金調達が終わり、2028 年に五つ星ホテルが 2 棟開業する計画という。さらに、ショッピングモール、レストラン街の建設があるようだ。

ホテルの規模はわからないが、そこに携わる人たちは数百人に及ぶと考えられる。大人だけではなく子どもの同伴は当然といえる。このように、突然に外国資本の「観光都市」が生まれることになるが、ここで問題になるのはインフラストラクチャーである。2028 年のホテル開業となれば少なくとも 2026 年には整備は終わらなければならない。よって次のインフラストラクチャーについて市の考えを問う。

- 1) 杉野沢水田農業の水源の確保及び環境保全に配慮されているか。
- 2) アクセス道路をどのように考えているか。
- 3) 上水道及び下水道の整備をどのように考えているか。
- 4) ごみの受け入れをどのように考えているか。
- 5) 妙高高原こども園の受け入れをどのように考えているか。
- 6) 妙高高原小学校・妙高高原中学校の受け入れをどのように考えているか。
- 7) 食材を初めとする地元経済支援をどのように考えているか。
- 8) 地元住民を初めとする市民の雇用について、どのように考えているか。
- 9) PCG に雇用された方々と地元住民のコミュニケーションについて、どのように考えているか。

1 市内中学校の部活動地域移行について

国の方針に基づき、教員の働き方改革（負担軽減等）を通じて、子どもたちに効果的な教育活動の実施を図ること等を目的に、当市では令和8年度から市内中学校における休日部活動を休止するという方針のもと、令和3年度以降、試行的に外部指導者を交えての体験活動を実施するなど段階的に準備を進めているところである。

生徒や保護者へのアンケート調査や説明会の開催など、慎重かつ丁寧に進めていることは承知しているが、一部の保護者や外部指導者から不安の声が上がっていること、また、スポーツ・文化活動等を通じた子どもたちの成長機会を持続的に確保し提供する観点から、今後の方針等について確認をしたいもの。

1) 活動機会の確保・提供について

子どもたちのスポーツ・文化活動等への向き合い方は様々であり、生徒へのアンケート調査では休日の活動を希望しない生徒がいることは承知した上で、種目や個人においては今後の休日部活動の地域移行や平日の活動日数の減により活動を制限されることに抵抗があるという声を聞いている。必ずしも多くの時間をかけて練習をすれば良いという訳ではないが、一生懸命に活動し優秀な成績を収めたいという子どもたちに対し、大人の事情で活動が制限されることがないように努める必要がある。次の点について伺う。

- ① 競技種目や個人で向き合い方や熱量が異なるが、これまでのアンケート調査や競技団体等への聞き取りによるニーズに対する活動機会の確保・提供についての市の考えはいかがか。
- ② 外部指導者が小学生等のジュニアスポーツクラブの指導者と兼ねていることが多く、同じ日程・会場で運営を行うことも想定されるが、小学生と中学生でルールやコート・ゴール等の環境が異なる競技種目も複数あり、指導者の負担が増大することが想定される。指導者1人あたりの負担を軽減し、持続可能な運営体制を構築する観点から、指導者の増員が必要であると考え。地域移行を見据えた中での指導者不足の現状と今後の対応について、市の考えはいかがか。

2) 活動にかかる費用負担について

休日部活動の地域移行は各種競技団体または総合型地域スポーツクラブに対して行政がその運営を委託することが想定されるが、発生する費用とその負担について伺う。

- ① 市公共施設の利用料金について、市が事業主体となる場合や総合型地域スポーツクラブによる利用は市条例で全額減免とっているが、競技団体等が運営主体となった場合にも利用料金は全額減免となることが望ましい。市の考えはいかがか。
- ② 活動種目が多いことをはじめ、市公共施設においては小学生等のジュニアスポーツクラブや高校部活動、一般利用等があることを踏まえ、市内の公共施設が使えず市外の施設を利用することも想定される。

また、練習試合等で遠征を行うことも想定されるなか、妙高市立学校対外大会遠征費等補助金については、市が認める特定の大会に出場する際にかかる経費の一部を補助するのみである。地域移行に際して総合型地域スポーツクラブや競技団体等に対して運営をお願いするという観点と、保護者の新たな費用負担を軽減する観点から、活動にかかる費用の行政負担が必要であると考え。市の考えはいかがか。

3) 指導者報酬及び資格取得への助成について

- ① これまで市が総合型地域スポーツクラブに対し、ジュニアスポーツクラブの指導者報酬を1回あたり1300円で積算しており、消防団員の訓練手当(3000円/回)等と比較しても非常に安価である。指導者不足による影響で子どもたちの活動機会が制限されることがないようにするためにも、指導者報酬の増額が必要であると考え。市の考えはいかがか。
- ② 市では指導者資格の新規取得に対して助成をしているが、定期的に生じる資格の更新にかかる費用への助成をしておらず、競技団体または指導者個人が負担している状況である。指導者の金銭的負担軽減の観点から、更新費用への助成を行うべきと考えるが、市の考えを伺う。
- ③ 外部指導者となることで、各種大会等において審判をする機会が増加する。大会によっては審判資格を必須とするものもあり、指導者の金銭的負担軽減の観点から、審判資格の取得・更新費用への助成を行うべきと考えるが、市の考えを伺う。